

第9節 外国語

1 改訂のポイント

(1) 改訂の趣旨

外国語科の改訂は、中央教育審議会の答申を踏まえ、次の四つの基本方針に基づいて行われた。

- 「発信力」「基本的な語彙や文構造を活用する力」「内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力」などの育成のため、**4技能を総合的に育成する指導を充実**
- **教材の題材や内容は、「外国語学習への関心・意欲を高める」「発信しうる内容の充実を図る**」等の観点を踏まえ、**4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう改善**
- 4技能の総合的な指導を通して、これらを統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法を、コミュニケーションを支えるものととらえ、**文法指導を言語活動と一体的に行うよう改善**
- **小学校段階での外国語活動を通じて、音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度等の一定の素地が育成されることを踏まえ、指導内容を改善**
併せて四つの領域をバランスよく指導し、高等学校やその後の生涯にわたる外国語学習の基礎を培うこと

(2) 目標の改善の要点

ア 外国語科の目標は、コミュニケーション能力の基礎を養うことであり、次の三つの事項を念頭において指導することについては、改訂前の目標とほぼ同様である。

- ①外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、
 - ②（外国語を通じて）積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、
 - ③聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う
- ・コミュニケーション能力について、「実践的」という言葉が削られたが、これは、コミュニケーション能力は本来実践的であるという考え方からである。
 - ・「聞くこと」、「話すこと」に加え、「読むこと」、「書くこと」を明示することで、小学校における外国語活動で育まれた素地の上に、これらの四つの技能をバランスよく育成することの必要性を強調している。

イ 具体的な目標については、音声面について「慣れ親しみ」という文言が削除されている。これは、小学校における外国語活動で行われることを踏まえたからである。

- (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようとする。
- (3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようする。
- (4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようする。

(1)と(3)については、**表面的な理解にとどまらず、話し手の意向などを理解できることを目標としている**。また、(2)と(4)については、**機械的に表現したりすることにとどまらず、自分の考えなどを伝えることができることを目標としている**。このように、より踏み込んだ能力を目標としているのは、実際に英語を使用してコミュニケーションを図ることを目標としているからである。

2 指導計画作成上の留意点

(1) 内容等の改善の要点

授業時数を増加させたことで、言語活動の充実を通じて、言語材料の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の一層の育成を目指している。

外国語科の目標の中核である「コミュニケーション能力の基礎を養う」ため、言語材料を一層弹力的かつ適切に用いて、さらに活発で多様な言語活動を行うようにする必要がある。

(2) 言語活動及び言語材料の取扱いについて

1 改訂前は、各領域とも四つの項目で構成していた言語活動の指導事項をそれぞれ1項目ずつ追加または再構成し、各5項目としている。

聞くこと (オ) まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。

話すこと (オ) 与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。

読むこと (オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。

書くこと これまでの(ウ)(エ)を、次の3項目に再構成している。

(イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。

(エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考え方や気持ちなどを書くこと。

(オ) 自分の考え方や気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。

2 小学校に外国語活動が導入され、特に音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されることになるため、中学校段階では、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の四つの技能をバランスよく（総合的に）育成すること。

3 授業時数を各学年とも「年間105時間から140時間」に増加させる一方、文法事項等の指導内容は概ね従来のままとしたことから、生徒一人一人が活動しやすく、また一人あたりの活動量が増やせるように学習形態を工夫したりして、指導事項の更なる定着を図ること。

4 「聞きながらメモをとり、そのメモをもとに話をする。」「読み取った内容についてまとめ、自分の考えを加えて発表原稿をつくる」などの活動を設定し、4技能（領域間）を相互に、有機的に関連付けて（統合的に）活用できる力を育成すること。

5 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて（一体的に）指導すること。

6 より豊かな表現を可能にし、コミュニケーションを内容的により充実できるようするために、指導する語の総数を1200語程度(従来は900語程度まで)としている。

なお、指導する語については、「読めて、聞き取れればよい語(受容語彙)」というレベルにとどまらず、「覚えて使えるようになってほしい語(発信語彙)」であることを理解し、指導することが大切である。

7 コミュニケーション能力の基礎を養ったり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るために、生徒が興味・関心を持つようなテーマ設定をしたり、身近な事柄について一層幅広いコミュニケーションを図ることができるようにするための工夫をすること。

(生徒が自ら興味をもって言語活動を行ったり、英語で発信したりすることができるよう、従来の「英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史などに関するもの」に加え、「伝統文化」「自然科学」も教材選定の観点に例示されている。)

(3) 指導計画の作成と内容の取扱いについて

1 学年ごとの目標は立てていないが、3学年間でコミュニケーション能力の基礎を育成できるよう、各学校で生徒や地域の実態に応じて学年ごとの目標を設定すること。特に、第1学年の初期段階では、小学校の外国語活動で育成されたコミュニケーション能力の素地について、その把握に努めるなど、小学校との接続を考えて指導計画を立てること。

2 指導計画を立てる際には、新たに追加された、次の4項目について留意すること。

- ①発音と繰りとを関連付けて指導すること。
- ②文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。
- ③語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。
- ④英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。

3 音声指導や文構造の指導に当たっては、学習指導要領に示された「言語材料」について、日本語との違いに留意しながら指導すること。

4 「理解の段階にとどめること」としていたいくつかの事項について、その制限をなくし、これらの事項について表現の段階まで高める指導を行えることが示されたこと。

5 語、連語及び慣用表現については、運用度の高いものを用い、繰り返し言語活動を行うことを通して定着を図るよう指導すること。

3 Q & A

Q 1 今回の改訂で、外国語の目標はどのように変わったのでしょうか。

目標がコミュニケーション能力の基礎を育成することである点は、これまでと変わりありません。ただ、小学校における外国語活動の導入により、音声面を中心としたコミュニケーション能力の素地が育成されることになったことを踏まえ、これまでの「聞くこと」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」を明示した点が異なります。

Q 2 週の授業時数が4時間になりますが、プラス1時間をどのようにとらえて指導計画を作成すればよいでしょうか。

今回の改訂では、文法事項等の指導内容は概ねこれまでのままで、新たな指導事項の追加はほとんど行われていません。プラスされた1時間も含めた週4時間の授業では、「発信力」「言語材料を活用する力」「内容的にまとまりのある文章を書く力」などの育成のため、4技能を総合的に育成する指導の充実が求められます。

Q 3 小学校における外国語活動により培われる「コミュニケーション能力の素地」とは、何ですか。

小学校段階で外国語活動を通して養われる、言語や文化に対する体験的な理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみを示したものです。

Q 4 小学校で外国語活動が始まりますが、特に中学校第1学年の初期段階において留意すべき点はどんなことですか。

第1学年の初期においては、小学校における外国語活動でも慣れ親しんだことのあるような身近な言語の使用場面や言語の働きを取り上げることが重要です。また、生徒の音声等への慣れ親しみがどの程度の状況にあるのかを適切に把握し、実態に応じて、指導計画を作成していくことも大切です。このように、小学校において培われた「コミュニケーション能力の素地」を踏まえた指導を行う必要があります。

Q 5 言語材料の取扱いに、「関連のある文法事項はまとまりをもって整理する」とあります、文法指導を体系的に行うことを行なったものですか。

いいえ。関連のある文法事項については、大きなカテゴリーとして整理し理解させるなどの指導の工夫が必要であることを示したものです。例えば、動詞の現在形と過去形を学習した後、両方を比較しながら理解させたり、不定詞と関係代名詞を学習したところで、修飾という面から整理したりするなどが考えられます。なお、こうした指導は、あくまでコミュニケーションを図る言語活動において活用することを目指して行われるべきである点に十分留意する必要があります。